

令和元年度 第11回 地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事会

【議事録】

1 日 時 令和2年3月26日（木） 13時00分から15時10分

2 場 所 長崎みなとメディカルセンター 醫聖ホール

3 出席者 10名

○理事会組織構成役員出席者数 8名

兼松理事長、杉町副理事長、草野理事、高橋理事、勝野理事、森崎理事、
千葉理事、パークガフニ理事

○監事 2名

白石監事、川崎監事

○欠席者 1名

松本副理事長

4 議案1

地方独立行政法人の改正に伴う業務方法書の変更及び役員規程の一部改正について

地方独立行政法人法の一部を改正する法律の一部が令和2年4月に施行されることに伴い、役員又は会計監査人が任務を怠り損害が生じた場合に、法人に対しその損害を賠償する責任を負うこととなるため、役員規程にその旨を追記すると事務局から説明があった。また、当該損害賠償の免除に関する事項について業務方法書で定めることができることとなったため、業務方法書にその旨を追記することについて事務局から説明があった。出席理事からは、法の解釈について詳細を調査し役員へ説明を行うよう意見があったが、業務方法書の変更及び規程の一部改正については、事務局提案のとおり承認された。

5 報告1

経営状況について

2月の経営実績及び独法化後からこれまでの経営実績について事務局から報告がなされた。

6 報告2

第3期中期計画認可に伴う使用料等に関する規程の一部改正について

第3期中期計画（令和2年4月1日～令和6年3月31日）の認可に伴い、文言等の改正及び整理を行うため、使用料等に関する規程を一部改正する旨事務局から報告がなされた。

7 報告3

同一労働・同一賃金への対応に伴う非常勤職員給与規程等の一部改正について

前回2月理事会で承認された同一労働・同一賃金への対応について、内容を非常勤職員給与規程及び非常勤職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程に規定するため、一部改正を行う旨事

務局から報告がなされた。

8 報告 4

新型コロナウイルス感染症対策について

本院における対策について対策会議の議長から報告がなされた。

9 特別討議 1

これまでの振り返り

独法化後に策定した理念、目標及び人事評価制度並びに経営状況の推移などについて、これまでの8年間を振り返り、理事長が説明を行った。